

議案第 146 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 13 年さいたま市条例第 48 号）第 3 条の規定により議決を求める。

平成 21 年 9 月 2 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 物件の表示 災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（38m級） 1台
- 2 取得先 千葉県船橋市小野田町1530番地
株式会社モリタテクノス東日本営業部
部長 齋藤 堯
- 3 取得価格 170,625,000円
- 4 取得理由 大規模災害等による消火活動及び救助活動に充てるため。